

群馬県最低賃金審議会

議事要旨

議事録

(整理番号0981)

本審議会 第474回

令和8年10月29日 公開

開催日時	令和8年10月29日		13時55分～14時15分
開催場所	前橋地方合同庁舎 1階共用会議室		
開催状況	公益を代表する委員	出席 5 人	定数 5 人
	労働者を代表する委員	出席 4 人	定数 5 人
	使用者を代表する委員	出席 4 人	定数 5 人
主要議題	1 群馬県特定最低賃金専門部会の報告及び答申について		

議事録・議事要旨	議 事 要 旨
----------	---------

議事要旨

- 4件の特定最低賃金専門部会における審議経過及び結果について、事務局より説明を行った。
4件の特定最低賃金専門部会において、最低賃金の改正決定が全会一致で決議されたことについて、労働者側委員より「4業種がそれぞれ過去2番目となる「55円」の引き上げ額で合意できた。物価上昇が続く中で、労働者の生活を支え、実態確保や産業の魅力向上につながる異議のある結果であると受け止めている。」旨、意見を述べ、使用者側委員より「基本的なスタンスとして、特定最低賃金は不要と考えている。特定最低賃金のあり方等について、労使で検討あるいは勉強会をしていくことで労使間で合意しているので、公益委員及び事務局のご支援、ご協力を乞うこともあるので、その際はお願いする。」旨意見を述べた。また、会長より「労使委員のイニシアティブが十分に発揮され、すべての専門部会において全会一致で決議されたことに感謝している。」旨、所感が述べられた。
- 事務局が今後の手続きについて説明し、異議の申出があった場合は令和8年11月19日（木）に審議会を開催することが了承された。また、発効日については法定どおりとし、4件同一日に官報公示の手続きを行うことが了承された。
- 来年度の特定最低賃金の意向表明に係る審議会を、令和9年3月上旬に開催することが了承された。